今回の「お知らせ版」は４枚です。

平成２６年４月２３日発行

KARUMA I KARUMA I KARUMA I KARUMA I KARUMA I KARUMA I KARUMA I KARUMA I KARUMA I KARUMA I

広報かるまい **お知らせ版** その１

毎月第２・第４水曜日発行
全　世　帯　配　布

軽米町役場　総務課　編集
電話 46-2111／FAX 46-2335

婦人検診・骨粗鬆症検診を受けましょう

期日	受付時間	場　　所	対象地区
５月７日（水）	9:00～10:00	笹渡農業構造改善センター	高柳・鶴飼・笹渡・百鳥
	13:00～14:00	小玉川生活改善センター	屋敷・市野々・小玉川
５月８日（木）	9:00～10:00	軽米町農村環境改善センター	仲町・大町・元屋町・軽米駒木・新大鳥・長倉・小松・君成田 新光団地
	13:00～14:00	高家生活改善センター	下尾田・上尾田・苅敷山・向高家・高家・西里・外川目
５月９日（金）	13:00～15:30	軽米町農村環境改善センター	上新町・下新町・向川原
	17:00～18:30		全地区
５月１１日（日）	9:00～11:00 午前のみ	軽米町農村環境改善センター	全地区
５月１２日（月）	9:00～10:00	軽米町健康ふれあいセンター	山田・仲軽米・沢里・上舘・岩崎・車門・東台・萩田
	13:00～14:00	円子生活改善センター	上円子・下円子上・下円子下・板橋・蛇口・大沢
５月１３日（火）	9:00～10:00	晴山公民館	上野場・下野場・高清水
	13:00～14:00		横枕・沼・観音林東・西・南・北
５月１４日（水）	9:00～10:00	米田農業構造改善センター	蜂ヶ塚・米田・牛ヶ沢・民田山・米田大久保
	13:00～14:00	小軽米生活改善センター	戸草内・下増子内・上増子内・七ッ役・河北・上河南・下河南 沢田・松ノ脇・百目金・八木沢
５月１５日（木）	13:00～15:30	軽米町農村環境改善センター	蓮台野・荒町・本町・門前・桜山・緑ヶ丘
	17:00～18:30		全地区
５月１６日（金）	9:00～10:00	山内農業構造改善センター	山口・貝喰・山内駒木・山内大久保・上谷地渡・下谷地渡・平 中村・和当地・竹谷袋・東・新井田・大清水・駒板
	13:00～14:00	晴山農業構造改善センター	下晴山・上晴山・早渡・内城

※**対象地区以外の場所でも受診できます。**日中・平日に都合のつかない方は、５月９日（金）と15日（木）の夕方検診、又は、５月11日の日曜検診をおすすめします。骨粗鬆症検診を受診される方は、検診機関の都合により５月９日（金）、11日（日）、15日（木）、16日（金）のみの実施となりますので、ご了承願います。

■検診料　乳がん検診　2,100円（40歳以上50歳未満）1,600円（50歳以上）子宮がん検診　1,200円（20歳以上）
　　骨粗鬆症検診　500円（対象者：今年度40、45、50、55、60、65、70歳になる方）

ただし、次に該当する場合は無料となります。

（１）70歳以上の方（昭和20年４月１日以前に生まれた方）
（２）65歳以上70歳未満の方でも、後期高齢者医療制度に該当している方
（３）生活保護世帯に属する方
（４）がん検診無料クーポン対象の方（対象者には、検診票にクーポン券が添付してあります。）

※**検診を申し込んでいて**、受けない方は通知書の余白にその理由を記入し、検診会場、役場、健康福祉課（健康ふれあいセンター内）、各役場出張所までお返しください。

〇国の制度改正により、平成26年度実施のがん検診クーポン対象年齢が変更になりました。

〈子宮がん検診〉
・今年度21歳になる方（平成５年４月２日～平成６年４月１日生まれの方）
・これまでに無料クーポンの対象となり、かつ、平成21年～24年に町の婦人検診を受けていない方

〈乳がん検診〉
・今年度41歳になる方（昭和48年４月２日～昭和49年４月１日生まれの方）
・これまでに無料クーポンの対象となり、かつ、平成21年～24年に町の婦人検診を受けていない方

※上記以外の方は、今年度の無料クーポン対象外となります。
※上記のいずれにも該当せず、各種検診申し込みの際に無料クーポン対象の予定となっていた方には、問診票を送付させていただきますが、**検診受診の際は自己負担金が生じます**ので、ご了承ください。

【問い合わせ先】
健康福祉課・健康づくりグループ（健康ふれあいセンター内☎４６－４１１１）

裏面もご覧ください

平成26年度 町民講座一覧

軽米中央公民館会場に下記の町民講座を開催します。
お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。

【問い合わせ先】軽米町教育委員会
生涯学習グループ（☎４６－４７４４）
ＦＡＸ４６－３０５０

講座・教室名（講師名）	主な内容	申込締切	開催日	時間	道具・費用等
菊植え教室（軽米菊の会）	菊花の育て方教室です。受講後ご自宅で管理をしていただきます。	5月14日（水）	①5月15日（木） ②6月13日（金） ③7月15日（火） ④8月29日（金）	午前10時～正午	参加費1,000円（腐葉土、鉢、支柱、輪台他） 手袋持参
エアロビクス教室（ＮＰＯｽﾎﾟｰﾂｳｪﾙﾈｽ 伊藤礼子氏）	準備体操からストレッチ、筋トレも含めて、日頃の運動不足解消に、お気軽にご参加ください。	随時	①5月23日（金） ②5月30日（金） ③6月6日（金） ④6月20日（金） ⑤6月27日（金）	午後7時～8時30分	参加費1回300円 上履き、タオル 飲み物 動きやすい服装
太極拳教室（太極拳同好会）	ストレス解消や疲労回復に、どなたでもお気軽に参加いただけます。	随時	①5月14日（水） ②5月21日（水） ③5月28日（水） ④6月11日（水） ⑤6月18日（水）	午後7時～9時	参加費無料 動きやすい服装
社交ダンス教室（軽米ダンスクラブ）	社交ダンスを始めてみたい、まずはどんな感じか見てみたい方など、お気軽にお集まりください	随時	①5月15日（木） ②5月22日（木） ③5月29日（木） ④6月5日（木） ⑤6月12日（木）	午後7時～9時	参加費無料
盆栽教室（緑樹会ほか）	盆栽の日常の管理や剪定方法などを学んでみませんか。	6月上旬予定	6月22日（日）	午前9時～正午	参加費無料
俳句教室（俳句クラブ「北光吟社」）	俳句クラブ「北光吟社」の俳句教室に参加しませんか。北光吟社では毎月の広報かるまいに投句するなどの活動を行っています。	随時	①5月23日（金） ②6月27日（金） ③7月25日（金） ④8月22日（金） ⑤9月26日（金）	午前9時30分～午後0時30分	参加費無料 筆記用具
よさこいソーラン教室（軽米ソーラン愛好会）	幼児・小学生から大人の方まで、気軽に楽しめる「よさこいソーラン」で、体を動かしてみませんか。お子さんや、お孫さんと一緒に参加できます。	随時	①5月17日（土） ②5月24日（土） ③5月31日（土） ④6月7日（土） ⑤6月21日（土）	午後7時～9時	参加費無料 上履き 動きやすい服装
書道教室（書道クラブ）	書道の基本から、宛名書きなど実用的なものまで自分の希望にあわせて教わることができます。	随時	①5月15日（木） ②5月22日（木） ③6月5日（木） ④6月19日（木） ⑤7月3日（木）	町立図書館２階 午後2時～5時まで （時間のご都合に合わせて受講できます。）	参加費１月200円(用紙代他) 書道用具（筆、下敷き、墨汁など）
絵画教室（絵画クラブ「遊画会」、富田喜平司さん）	主に水彩画を学習します。デッサンから水彩まで一年を通じて作品作りに取り組みます。	随時	①5月16日（金） ②5月23日（金） ③5月30日（金） ④6月6日（金） ⑤6月13日（金）	午前9時～午後3時	参加費無料 水彩道具
コーラス教室（童謡を歌う会）	発声の基本を学び、童謡をみんなで楽しく歌います。	随時	①5月13日（火） ②5月27日（火） ③6月10日（火） ④6月24日（火） ⑤7月8日（火）	午後7時～9時	参加費無料

表面もご覧ください

今回の「お知らせ版」は４枚です。

平成２６年４月２３日発行

KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI

広報かるまい お知らせ版 その２

毎月第２・第４水曜日発行
全　世　帯　配　布

軽米町役場　総務課　編集
電話 46-2111／FAX 46-2335

高齢者教室「寿大学」第42期受講生を募集しています

高齢者が明るく豊かで生きがいのある生活を送るため、平成26年度「寿大学」第42期受講生を募集します。教養をさらに身につけ、仲間とともに楽しい時間を過ごしましょう。

受講料は無料です。（但し、視察研修等は実費等をご負担いただきます。）

参加のお申し込みは、教育委員会事務局生涯学習グループまでご連絡をお願いします。

開講式・講座の日程等

【第１回講座】

５月９日（金）午後２時～午後４時　軽米小学校

①「軽米町グリーンデー」への参加
　軽米小学校の児童と一緒に桜の苗木を植樹します。

②軽米小学校新校舎の見学

※植樹するのにふさわしい服装、軍手、上履き持参、雨天時は雨具持参。植樹用具は、主催者で準備します。

※駐車場は、体育館、Ｂ＆Ｇ海洋センターをご利用ください。

【第２回講座】

５月14日（水）午前10時～正午　軽米中央公民館

①開講式

②講演会

講師：軽米町長　山本 賢一　氏

【第３回講座】

５月28日（水）午前10時～正午　軽米町民体育館

体を動かし健康づくり

チャレンジデー２０１４に参加

内容：ニュースポーツの実践ほか

講師：岩手県スポーツ振興事業団

【問い合わせ先】
軽米町教育委員会生涯学習グループ
☎４６－４７４４　FAX４６－３０５０

水道料金及び下水道使用料の消費税引き上げに伴う料金の改定について（お知らせ）

消費税率が、平成26年4月1日から８％に引き上げられました。

これに伴い水道料金及び下水道使用料に係る消費税も、４月検針分（5月請求分）から、5%が8%に引き上げになりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】
地域整備課・上下水道グループ（☎４６－４７４２）

人権相談所を開設します
～６月１日は人権擁護委員の日です～

身近な悩み事についての相談を、人権擁護委員がお受けします。相談は無料、事前予約は要りませんので、お気軽にご相談ください。

〇相談内容

夫婦間・親子間のいざこざ、近隣のもめ事、老人・子どもの虐待、いじめ・体罰、差別問題、騒音・悪臭等の問題、境界争い、登記、相続、戸籍、地代・家賃にからむ供託など

〇開設日・会場（相談時間：午前10時～午後３時）

６月２日（月）　一戸町町民文化センター
　　野田村総合センター
　　九戸村山村開発センター

６月３日（火）　**軽米中央公民館**
　　浄法寺カシオペアセンター
　　久慈市長内公民館

６月４日（水）　二戸農村勤労福祉センター

６月５日（木）　種市勤労青少年ホーム
　　洋野町役場大野庁舎

※どの会場でも相談できます

〔問い合わせ先〕
盛岡地方法務局二戸支局（☎２５－４８１１）
町民生活課総合窓口グループ（☎４６－４７３５）

町内視察バスツアーの参加者を募集します

町内各所を巡る視察バスツアーを開催します。お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。

【視察ツアーの内容】

☆開催日時：５月１６日（金）

☆募集人数：先着３２人

☆時　　間：午前９時～午後３時

☆集合場所：役場前、小軽米出張所、晴山出張所

☆参加費用：１人１，０００円
　（昼食とチューリップ園入園料）

☆移動手段：町のマイクロバスで移動します

☆視察先（予定）
　歴史民俗資料館、雪谷川ダムフォリストパーク
　民田山の石添え桜、県北農業研究所など

●申込期限：５月７日（水）まで
　（土･日・祝祭日除く）午前８時３０分～午後５時

●申し込み方法：電話で下記までお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】総務課
企画グループ（☎４６－２１１１）

裏面もご覧ください

移動図書館車「やまなみ号」をご利用ください

町立図書館の利用が困難な方のために、町内の小学校や保育園、福祉施設を中心に巡回貸出しを行っています。どなたでもご利用できますので、お近くの巡回場所まで、直接おいでください。

利用案内

〇貸出冊数　個人：1人１０冊まで
　　団体：１団体50冊まで
〇貸出期間　次の巡回日まで
※利用したい図書がある場合は、前日までにご連絡ください。

Ⅰコース

巡回日（水曜日）
5月14日、6月11日、7月9日、9月10日
10月15日、11月12日、12月10日
平成27年1月21日、3月4日

	巡回場所	巡回時間
1	観音林児童館	9：50～ 10：10
2	山内保育園	10：20～10：40
3	太陽の里	12：20～12：40
4	晴山小学校	13：10～13：30
5	太陽荘	13：40～14：00
6	くつろぎの家	14：10～14：30
7	読書グループ平様宅	14：40～15：10
8	※晴山地区消防屯所第7分団1部	15：20～15：40

※は奇数月のみ巡回

Ⅱコース

巡回日（木曜日）
5月15日、6月12日、7月10日、9月11日　10月16日、11月13日、12月11日、
平成27年1月22日、3月5日

	巡回場所	巡回時間
1	地域活動支援センターふれあい	9：30～　9：50
2	笹渡保育園	10：20～10：40
3	※ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰせせらぎ	11：10～11：30
4	※ふれあいセンター	13：20～13：30
5	※グループホーム花の里かるまい	13：40～14：00
6	※いちい荘	14：10～14：30

※は奇数月のみ巡回

Ⅲコース

巡回日（金曜日）
5月16日、6月13日、7月11日、9月12日
10月17日、11月14日、12月12日、
平成27年1月23日、3月6日

	巡回場所	巡回時間
1	小軽米小学校	10：15～10：40
2	小軽米保育園	10：50～11：10
3	花の里かるまい	11：30～11：50
4	軽米幼稚園	13：10～13：30
5	就労継続支援Ｂ型事業所こぶし	13：40～14：00
6	ピヨピヨ広場（青少年ホーム）	14：10～14：40
7	軽米保育園	14：50～15：10

【問い合わせ先】
町立図書館（☎４６－４３３３）

みんなで防ごう山火事！

３月１日～５月31日を山火事防止運動月間に定め、山火事に対する注意を呼びかけています。

春は空気が乾燥し、風の強い日が多いため、山火事の起こりやすい季節です。

山火事の多くが、ちょっとした火の取り扱いの不注意から発生しています。

山火事防止は、一人一人の小さな心がけから始まります。

次のことに注意して、山の緑を火災から守りましょう。

〇強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
〇枯れ草等のある、火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
〇たき火の場所を離れるときは完全に消化すること。
〇たばこの吸い殻を投げ捨てないこと。
〇火入れの許可は必ず受けること。
〇火遊びはしないこと。

皆様のご協力をお願いします。

産業振興課
農林振興グループ
（☎４６－４７４６）

「多重債務相談窓口」のご案内

東北財務局盛岡財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。相談は秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

時　間：月～金曜日（祝日、年末年始を除きます）
　　午前８時30分～午後４時30分

【問い合わせ先】盛岡市内丸７－25　盛岡合同庁舎４階
東北財務局盛岡財務事務所
（☎０１９－６２２－１６３７）

旧笹渡小中・旧小軽米中・旧晴山中の使用について

平成25年度に閉校となった３校の使用についてお知らせします。

・今後、当面の間、社会教育施設として使用する予定です。体育館などの体育施設は、今まで通り使用できます。
・調理室や教室などの学校校舎の使用については、その都度お問い合わせください
・普段は、施錠していますが、下記日程で開放します。どなたでも自由に見学できますので、ご訪問ください。

【旧笹渡小中】５月２日（金）、５月９日（金）、
　　５月13日（火）、５月20日（火）
【旧小軽米中】４月30日（水）、５月７日（水）、
　　５月14日（水）、５月21日（水）
【旧晴山中】　５月１日（木）、５月８日（木）、
　　５月15日（木）、５月22日（木）

開放時間は、いずれも午前９時～午後２時までです。担当の職員がおります。各施設ともに、職員玄関からお入りください。スリッパは準備しております。

各施設の連絡先≪開放日のみ≫
旧笹渡小中学校（☎４５－２２２１）
旧小軽米中学校（☎４５－２３１３）
旧晴山中学校　（☎４７－２１１４）

【問い合わせ先】軽米町教育委員会
生涯学習グループ（☎４６－４７４４）

表面もご覧ください

今回の「お知らせ版」は４枚です。

平成２６年４月２３日発行

KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI

広報かるまい お知らせ版 その３

毎月第２・第４水曜日発行
全　世　帯　配　布

軽米町役場　総務課　編集
電話 46-2111／FAX 46-2335

連休中のごみ収集について（訂正）

４月９日発行のお知らせ版に掲載しました連休中のごみの収集については、次のとおり訂正しますのでご協力をお願いします。（訂正箇所は太字で記載）

４月２９日(火・祝)	**燃えるごみのみ収集します**
４月３０日（水）～５月２日(金)	**通常通り収集します**
５月３日(土)・５月４日(日)	**収集は休みます**
５月５日（月・祝）	**燃えるごみのみ収集します**
５月６日（火・振替休日）	**収集は休みます**

※収集日には、当日の朝８時 30 分までに、決められた場所へ出すようにお願いします。

【問い合わせ先】
町民生活課　町民生活グループ
☎４６－４７３４

福祉のしごと出張相談

少子高齢化社会で福祉のニーズがますます高まる中、多くの方に福祉・介護や保育の仕事への理解を深めていただき、就職活動を支援するため、専門の相談員が福祉・介護や保育の仕事や資格取得などの相談をお受けします。お気軽にご利用ください。

■相談実施場所・相談日時
二戸市・ハローワーク二戸　会議室
毎月第２・４火曜日　午後１時30分～午後３時３０分
※相談時間はお一人３０分程度です
※事前に電話で相談予約をお願いします
※来訪順に相談を受付けいたしますが、事前予約の方優先となります
※相談日に都合のつかない方は電話相談やメール相談をご利用ください

■相談内容
（１）仕事の内容や職種、求人に関する相談
（２）資格取得及び職場体験に関する相談
（３）就職活動に関する相談
（４）応募書類・面接に関する相談　　など

【相談予約・問い合わせ先】県福祉人材センター・
県北担当キャリア支援員　城内
（公用携帯☎０８０－１６５１－６２０３）
E-mail：k-jonai.syakyo@mopera.net

「原発被害に関する相談会」について

岩手県と岩手弁護士会は、共催して以下のとおり、原発被害に関する相談会を開催します。

お越しの際は、事前予約をいただければ確実ですが、予約なしの場合でも、できる限り相談に応じます。お気軽にご参加ください。

○対象者：避難者の方など、岩手県内の被害者の方
（個人、法人を問いません）
○相談料：無料
○日程及び場所
盛岡会場：盛岡市大通一丁目２番１号岩手県産業会館本館
（サンビル）２階　岩手弁護士会会議室・相談室
４月24日（木）、５月19日（月）、６月24日（火）
午後１時～午後３時
二戸会場：二戸市石切所字荷渡６－３　二戸地区合同庁舎１階
地域交流ルーム
６月10日（火）午後１時～午後３時
【予約・問い合せ先】
岩手弁護士会　☎０１９－６２３－５００５
受付時間　　平日９：００～17：００
※岩手弁護士会では、この相談以外にも、随時相談を受け付けております。今回参加できない場合でも、上記お問い合わせ先までご連絡のうえ、「原発損害賠償無料相談の件」とお申し出いただきご予約ください。

古着の出し方が変わりました

古着回収事業は昨年８月から外着など衣類全般についてご協力をいただいておりますが、本年度からくつやバッグ、ベルトや帽子についても回収しますのでよろしくお願いします。

なお、くつやバッグは衣類とは別の袋に入れて出すようお願いします。ベルトや帽子は衣類と同じ袋に入れて、古着回収箱（までこボックス）に入れてください。

※濡れたままの衣類、下着（肌着）、雨ガッパ類、片方だけの靴下、ランドセル、旅行バッグ、学校関係のバッグ、毛布、スリッパなどは回収できません。

古着の出し方（例）

衣類
ベルト
帽子

くつ

バッグ
（かばん）

【問い合わせ先】　町民生活課
町民生活グループ（☎４６－４７３４）

裏面もご覧ください

おはなしの会「図書館ひろば」
～みんなあつまれ～

■日　時　　４月２６日（土）　午前１０時～
■会　場　　軽米町立図書館となりの蔵
■対　象　　幼児、小学校低学年

絵本の読み聞かせや紙芝居のほか、季節の折り紙遊びなどを行います。みなさん、お気軽にご参加ください。

「図書館クイズ」に挑戦しよう！

図書館の本からクイズを出題します。挑戦した方には“手づくりしおり”をプレゼントしますので、みなさんお気軽にご参加ください。

■期　間　　４月２３日（水）～５月１１日（日）

【問い合わせ先】
町立図書館（☎４６－４３３３）

チャレンジデー2014
対戦相手は埼玉県小鹿野町に決定！

今回で９回目の参加となる「チャレンジデー2014」の対戦相手が埼玉県小鹿野町（人口１３，０１９人、平成２６年２月１日現在）に決定しました。

開催日は５月２８日（水）です。人口規模がほぼ同じ市町村同士で、１５分以上継続して何らかの運動やスポーツに取り組んだ住民の参加率（％）を競います。今回は、全国で１１８の市町村が参加します。

詳細については、今後「広報かるまい」「広報かるまいお知らせ版」等で情報提供いたします。

～『小鹿野町』一口メモ ～
小鹿野町は、埼玉県の西部に位置し、秩父盆地のほぼ中央に市街地を形成しています。 2005年に旧小鹿野町・旧両神村が合併して現在の小鹿野町となりました。日本百名山の両神山を中心とした秩父多摩甲斐国立公園をはじめとする多くの自然に恵まれた町です。
チャレンジデーには９回目の参加となります。

チャレンジデーは事業費の一部を「軽米町チャレンジデー実行委員会（事務局：町教委）」が笹川スポーツ財団からの助成を受けて実施しています。

【問い合わせ先】町教育委員会事務局
生涯学習グループ（☎４６－４７４４）

健康増進ボウリングスクールに参加してみませんか？

【開催日時】

日曜スクール	５月11日、18日、25日、６月１日、８日 朝コース　午前８時～１０時
月曜スクール	５月12日、19日、26日、６月２日、９日 午前コース　午前10時～正午
火曜スクール	５月13日、20日、27日、６月３日、10日 夜コース　午後８時～10時
木曜スクール	５月15日、22日、29日、６月５日、12日 午後コース　午後１時30分～３時30分
金曜スクール	５月16日、23日、30日、６月6日、13日 夜コース　午後８時～10時

【主　催】公益社団法人日本ボウリング場協会
【会　場】ゆりの木ボウル
【対　象】八戸市または近隣の方々（軽米町含む）
【講　師】高橋透プロボウラー、須藤インストラクター
【受講料】無料（初回のみテキスト代、保険料として 500 円）

【申し込み・問い合わせ先】健康増進ボウリング教室
ゆりの木ボウル事務局（☎０１７８－４５－１０２２）

「パークゴルフ教室」を開催します！

健康づくりに、仲間づくりに、始めませんか？パークゴルフ！初心者の方も大歓迎です。
◎日時：５月３日（土・祝）　午前９時～正午
◎場所：ハートフルスポーツランド・パークゴルフ場
◎内容：①講習（パークゴルフのルールとマナー）
②実技（プレーしながらルールとマナーを確認）
◎その他：参加希望者は、当日の午前９時までにパークゴルフ場スタートハウスにお集まり下さい。
＊事前申し込み不要・料金は無料です。

【申し込み・問い合わせ先】
教育委員会・生涯学習グループ（☎４６－４７４４）
パークゴルフ協会
（事務局・中村☎４６－３２５０）

銃砲刀剣類をお持ちの皆さんへ

銃砲刀剣類は原則として所持することはできませんが、美術品もしくは骨董品として価値のあるものは、県教育委員会で登録することにより、所持することができます。

指定日以外には登録申請はできませんので、忘れずに申請し、登録証の交付を受けてください。

また、登録している銃砲刀剣類が、他人への譲渡・売却あるいは相続等で所有者が代わったときは、所有者変更届出書を県教育委員会へ提出する必要があります。

登録をしていない銃砲刀剣類を発見したときは、すぐに二戸警察署へ届け出をしてください。

【申し込み・問い合わせ先】岩手県教育委員会
生涯学習文化課（☎０１９－６２９－６１８２）

◇平成２６年度の審査日
５月21日(水)、７月22日(火)、９月22日(月)、
11月20日(木)、平成27年１月20日(火)、３月20日(金)
◇受付時間：午前10時～11時、午後１時～２時
◇会場：盛岡地区合同庁舎８階講堂C（盛岡市内丸11-1）
◇必要なもの
・登録しようとする銃砲刀剣類
・登録申請書（当日会場に用意してあります）
・県収入証紙（１点につき6,300円分）
※県庁内および合同庁舎でも販売しています
・刀剣類発見届出済証（警察署で交付します）

表面もご覧ください

今回の「お知らせ版」は４枚です。

平成２６年４月２３日発行

KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARU

広報かるまい お知らせ版 その４

ごみの分け方・出し方をお知らせします

【問い合わせ先】　町民生活課
町民生活グループ（☎４６－４７３４）

種類	分別例	収集する週	出し方
可燃	紙くず、木、竹、布類など	毎週	※50ｃｍ以下に切って出してください。
不燃	ガラス片、陶磁器類、雑ビン（化粧品ビン、農薬ビンなど資源ごみに出せないもの）、金物（トースター、ラジオなど）、エンジンオイル・ペンキ缶など	第４週	※包丁や壊れたガラス（ビン）などは危険のないように紙に包んで指定袋に入れて下ださい。 ※縦、横、高さが３０cm以内の物を出して下さい。
粗大	小型家具類、小型電化製品類、トタン、一斗缶、カーペット（１ｍ以内にひもで縛って出してください）	3.6.9.12月の金曜日	※家電リサイクル法の対象の物（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機）を除きます。 ※ストーブは油を完全に抜き取ってください。
紙	新聞紙、チラシ、文庫本、雑誌、ノート類、カレンダー（金具除く）、はがき、パンフレット、各種ダンボール箱、菓子箱、ティッシュペーパー箱、牛乳パック類、酒やジュースのパック（内側が白色の物）など	第２週	※雨や風の日は資源ごみ専用袋に入れて出して下さい。 ※紙ひもで十文字にしばって出して下さい。
プラ	ペットボトル、白色発泡スチロール、食品トレイ	第４週	※キャップをはずし、中を水洗いして出して下さい。 ※食品トレイは水洗いして出して下さい。 ※ペットボトル以外のもの（洗剤など）は「プラスチック製容器包装」として出して下さい。
カン	アルミ缶、スチール缶、スプレー缶、カセット式ボンベなど	第１.３週	※スプレー缶、カセット式ボンベは必ず穴を開けてガスを抜いてください。 ※つぶさないでください。
ビン	茶色のビン、無色透明のビン、その他の色（青、緑、黒など）のビン	第２週	※食用に使用したものに限ります。 ※ビンのキャップを取り除き、水洗いしてください。
生	野菜くず、卵のカラ、くだものの実や皮、小魚の骨（※実証試験）	可燃と同じ	※よく水を切ってから透明・半透明の袋に入れて出してください。 ※ビニール類、アルミホイル類、金属類などの異物は絶対混入しないでください。 ※できるだけコンポスト等での処理をお願いします。
プ	プラマークが付いているプラスチック製の容器や包装、お菓子の袋、カップめん容器、たまごパック、シャンプーのボトルなど（※実証試験）	第１.３週	※練りからしやマヨネーズ・ケチャップなど中が洗えないものは燃えるごみに出してください。

○ここに記載されたもの以外のごみの捨て方については、町民生活課町民生活グループへお問い合わせください。
○収集場所は、地域の皆さんの協力で設置、管理運営していますので、きれいにしましょう。

裏面もご覧ください

５月８日（木）～17日（土）は
自転車の安全利用推進期間です

スローガン「思いやり　乗せてゆっくり　踏むペダル」

自転車利用の安全意識を高めることを目的とし、全国一斉に「自転車の安全利用推進期間」が展開されます。交通ルールを守り、マナーを実践することで安全な自転車利用を心がけましょう。

次のことに気を付けましょう。

☆自転車の交通ルールを守り、歩行者に注意した安全運転に心がけましょう。

☆飲酒運転、二人乗り、傘さし、携帯電話の使用、ヘッドホン使用等の危険な行為は違反行為です！

☞～小５加害者の自転車事故、親に9,500万円の賠償命令～

小学５年男子児童の自転車にはねられ寝たきりの状態になったとして、被害者女性の家族と保険会社が、男児の母親に計１億500万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、母親に計9,500万円を支払うよう命じられた。

判決理由として、「児童の前方不注意が事故の原因と判断。母親が十分な指導や注意をしていたとはいえない」と認められた。

【問い合わせ先】
町民生活課　町民生活グループ
（☎４６－４７３４）

平成２６年度国民健康保険税改正のお知らせ

●国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を１６万円（現行１４万円)に、介護納付金課税額に係る課税限度額を１４万円(現行１２万円)に引上げます。

国民健康保険税限度額

区　分	医療給付分		後期高齢者支援金分		介護納付金	
課　税	改正前	51万円	改正前	14万円	改正前	12万円
限度額	改正後	51万円	改正後	16万円	改正後	14万円

●国民健康保険税の軽減措置の対象者を拡大するため、５割軽減及び２割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得を見直し、引上げ等を行います。

国民健康保険税軽減

平成２５年度まで	平成２６年度から
５割軽減基準額 基礎控除額（33万円）＋24.5万円×（世帯主を除く被保険者数＋特定同一世帯所属者数）	５割軽減基準額 基礎控除額（33万円）＋24.5万円×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）
２割軽減基準額 基礎控除額（33万円）＋35万円×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）	２割軽減基準額 基礎控除額（33万円）＋45万円×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）

【問い合わせ先】
税務会計課　課税グループ
（☎４６－４７３７）

表面もご覧ください